

中野区みどりの基本計画

概要版



平成 31(2019) 年 1 月

1 みどりの基本計画について

●計画改定の目的

中野区では、みどりに関するマスタープランとして「中野区みどりの基本計画」を平成13年(2001年)に策定し、平成21年(2009年)には本計画の改定を行って、みどりのまちづくりを進めてきました。その後、地球温暖化の進行などの社会状況の変化を踏まえ、みどりが持つ多様な機能を十分に発揮することで、中野区基本構想で掲げる将来都市像「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちの実現を目指し、みどりの基本計画を改定します。

●計画の期間

計画期間は2019年度を初年度とし、2028年度までの10年間とします。

●みどりの定義

“みどり”とは、樹木や草花などの植物のある空間だけではなく、その空間に生息・生育する虫や鳥をはじめとする生き物、緑と一体をなす水や大気や土とともにとらえ、こうした環境全体を対象とします。

2 みどりの現状と課題

●みどりの現状

- 平成28年度(2016年度)の区内の緑被率は16.14%で、平成19年度(2007年度)からは区全体の面積に対して0.23%減少しました。一方区内のみどり率は平成28年度(2016年度)は17.46%で、平成19年度(2007年度)からは区全体の面積に対して0.08%の減少に留まりました。
- 面積500㎡以上の公園緑地が概ね区全域に分布し、なかでも規模の大きい公園は区北東部と妙正寺川沿いに多くなっています。しかし、一人あたりの公園面積は1.40㎡と小さく、また区民意識・実態調査では公園や広場の数が少ないとの意見が見られます。
- 中野区のみどりの約7割が民有地のみどりであり、これらのみどりが中野の風景をつくり、地域ゆかりのみどりとなっています。
- 山手通りの道路事業によって街路樹整備が行われたことにより、南北の環境軸の形成が進んでいます。また神田川では神田川四季の道の整備の進捗に伴い、みどりの軸の充実が図られています。
- 区民や事業者がみどりとふれあい理解する場として、花と緑の祭典、みどりの教室、みどりの貢献賞、および環境体験学習等の緑化啓発事業が行われています。

●みどりの課題

- 区では計画的に公園整備を行った結果、緑被率の減少に比べみどり率の減少を低く留めることができましたが、一人当たり公園面積が小さいことから、今後も計画的な公園整備とまちづくり事業と連携した緑地整備によりみどり空間を確保していく必要があります。
- 道路事業に伴う街路樹整備、既存の街路樹路線の適切な管理、沿道建築物の中高層化に伴う公開空地や屋上緑化の整備によって、みどりの軸の充実が必要です。また、西武新宿線の連続立体交差化の進展等を踏まえ、新たなみどりの軸を含めた、みどりのネットワークの構築を図る必要があります。
- 減少傾向にある民有地の緑は貴重なみどりの資源であり、良好な状態で維持保全し、後世に残していくことが課題となっています。民有地の緑を保全するための工夫や新たな制度の導入が必要です。
- 緑化計画書制度や生け垣等設置助成等の効果によって、身近なみどりが創出されていますが、みどりの豊かさに関する評価は低い状況です。また、区内には大地震の発生時には大きな被害が想定されている木造住宅密集市街地が存在し、安心・安全なまちづくりが喫緊の課題となっており、まちづくりの観点からもオープンスペースの確保等が必要です。従来のみどりの取組の充実とともに、新たな制度や手法の導入も含め、身近なみどりを質・量ともに豊かにしていくための施策を実施していく必要があります。
- 中野区のような都市環境の中で、みどりを守り育てるためには、区民や事業者のみどりに対する理解と協力が不可欠です。そのため現在行っている緑化啓発事業を継続・発展させていくとともに、多様な主体によるみどりの創出や保全のさらなる推進に取り組んでいく必要があります。

3 のぞましいみどりの姿と基本方針

●基本理念

都市のみどりは、四季の変化が感じられる場、生きものが生息・生育する場、防災拠点となる場、固有の景観を作り出す場、レクリエーション・憩いの場として、必要不可欠な生活環境基盤です。

中野に住む人や中野を訪れる人が、みどりを感じ、ふれあうことで、みどりがあることの快適性や魅力を知り、みどり豊かなまちの実現をめざします。

●基本方針

基本方針1 みどりのまちづくりの基盤となる拠点をつくる

まちづくり事業に基づき、拠点となるみど리空間を整備することで、地域のかかえる課題解決となる場合は、戦略的にみどりの拠点の整備を行い、みどりのまちづくりを進めていきます。

基本方針2 みどりのネットワークを構築する

西武新宿線の連続立体交差化の進展を踏まえた新たなみどりの軸を含めたネットワークの構築を目指すとともに、歴史・文化・景観的資源も生かした多様な視点からのネットワークの活用を図ります。

基本方針3 地域にゆかりのあるみどりの保全を強化する

消失していく可能性が高い民有地のみどりを保全するため、現在実施している保全施策の内容強化や、景観的な観点からも、地域ゆかりのみどりの保全を推進します。

基本方針4 身近なみどりを増やす

延焼防止効果を高めるなど防災上の課題等を解決しつつ、四季の変化やうるおいを感じられる身近なみどりを増やすために、さまざまな土地利用の状況を踏まえた緑化の推進や、暮らしのなかのみどりのネットワーク形成をはかります。

基本方針5 区民・事業者・区が協働してみどりの創出・保全に取り組む

都市のみどりは人々の生活と共存するため、適切な維持管理が不可欠であり、日常的な維持管理や樹木の植え替えを適切に行うなど、量を増やすだけでなく質にも配慮した緑化を進めていく必要があります。そのため、区民や事業者がみどりに対する理解を深め、協力し、それぞれの立場でみどりに係っていくために、情報発信や、普及啓発活動の実施を推進します。

区、区民、事業者は、現存する緑を保存するように心がけなければなりません。樹木をやむを得ず伐採する場合には、その場所または他の場所へ補植を行うこと等により、緑の総量が減少しないよう緑の回復にできる限り努めることとします。

●みどりのまちの将来像

私たちは、受け継がれてきたみどりを守り育て、新しいみどりを生みだし、これらのみどりを将来に引き継ぐことで、みどりのある快適なまちをめざします。

そのようなみどり豊かなまちでは、人々がみどりを育て、みどりにふれあい、みどりのある生活を楽しみながらいきいきと暮らしています。

いきいきと人とみどりが育つまち

- 中野のまちは、人もみどりも尊重します。
- 中野のまちは、人とみどりが健康・安全に育つ場を提供します。
- 中野のまちは、次の世代により良い未来をつないでいきます。

●計画の目標

目標みどり率

18.32% (2028年度)

緑地の確保目標量

104.56ha (2028年度)

公園緑地の確保目標量

53.47ha (2028年度)

区民の意識

みどりの豊かさ満足度 **65%** (10年後)
公園・広場の満足度 **65%** (10年後)

4 実現への施策

●重点施策

重点施策1 民間活力の活用によるみどりの拠点の充実

区内のみどりが減少を続け、さらなるオープンスペースや緑地の確保が望まれている一方、都市化が進行した中野区において新たな公園を整備することは限界があります。また、公園や広場においてはさらなる区民満足度の向上が望まれています。こうした課題解決に民間活力を活用するため、市民緑地認定制度の活用や、公園の管理・運営における民間参画を促し、質量ともにみどりの拠点の充実を図ります。

【実施施策のうち関連する施策】

1. (1) ① 防災機能を有する公園の整備
- (5) ① 公開空地等のオープンスペースを活用したみどりの創出
3. (6) ⑤ 公園の管理・運営における民間参画の推進
4. (6) ① 市民緑地認定制度の活用

重点施策2 新たなみどりの軸を加えたみどり豊かな回廊の形成推進

みどりの少ない中野区において、南北に走る中野通り、山手通りなどの幹線道路沿いの街路樹等が貴重なみどりの軸となっていますが、それらを互いに結ぶことでまちの回遊性が高まり、都市活動の活性化や潤いのある景観形成につながります。このため、西武新宿線の連続立体交差事業の進展を踏まえた新たなみどりの軸の構築に重点的に取り組むとともに、既存の軸のさらなる充実を図り、みどり豊かな回廊の形成を推進します。

【実施施策のうち関連する施策】

2. (2) ① 街路樹の計画的な保全と充実
- ② 都市計画道路の街路樹整備の推進
- (4) ① 西武新宿線連続立体交差事業の進展を踏まえた新たなみどりの軸の構築
3. (2) ② 歴史あるみどりを巡るまち歩きルートの活用
4. (2) ③ 接道部緑化の推進

重点施策3 地域にゆかりのあるみどりの保全強化

地域にゆかりのあるみどりは減少・消失の一途をたどり、保全施策の強化が喫緊の課題です。保護樹木、保護樹林への助成の拡充に加え、大樹に育てていくための新たな助成制度の創設、樹林等を保全活用する仕組みづくりなど、制度の拡充を図ります。

【実施施策のうち関連する施策】

3. (1) ① 保護樹木、保護樹林の指定の促進
- ③ 貴重木や巨木等のみどり資源としての活用
- ④ 地域でみどりを保全する仕組みの構築
4. (6) ① 市民緑地認定制度の活用

●みどりのまちづくりを実現する施策

１．みどりのまちづくりの基盤となる拠点をつくる

施策の内容	事業の内容
(1) 計画的な公園の整備	防災機能を有する公園の整備【充実】【重点１】 都市計画決定済の公園の整備【充実】 重点化を図るべき公園の整備【継続】
(2) 計画的な公園の再整備	地域特性に合わせた公園リニューアル【継続】 区民参加による公園リニューアル【継続】 公園内の緑の回復努力【継続】
(3) 個性的な公園や緑地の整備	個性ある公園の整備【継続】
(4) 身近な場所の公園緑地の整備	借地公園や立体都市公園の活用【継続】 開発行為に伴う提供公園の充実【充実】 まちづくり事業を活かした緑化の推進【充実】
(5) まちづくり事業に伴うみどり空間の整備	公開空地等のオープンスペースを活用したみどりの創出【充実】【重点１】 地区計画による緑化ルールを導入【充実】 都市開発諸制度を活用した緑化の推進（東京都）【継続】

２．みどりのネットワークを構築する

施策の内容	事業の内容
(1) 河川による水とみどりのネットワークの構築	神田川水とみどりの親水軸の整備【継続】 妙正寺川水とみどりの親水軸の整備【継続】 河川沿いの緑化の推進【継続】
(2) 道路によるみどりのネットワークの構築	街路樹の計画的な保全と充実【継続】【重点２】 都市計画道路の街路樹整備の推進【継続】【重点２】
(3) みどりの環境軸（中野通り、山手通り）やみどりの補助軸（他の幹線道路）の緑化推進	沿道緑化の推進【継続】 風の通り道となるみどりの環境軸や補助軸の形成【充実】
(4) 新たなみどりの軸によるネットワーク構築	西武新宿線連続立体交差事業の進展を踏まえた新たなみどりの軸の構築【充実】【重点２】 生きものに配慮したみどりのネットワーク形成【充実】

３．地域にゆかりのあるみどりの保全を強化する

施策の内容	事業の内容
(1) 樹木や樹林の保全	保護樹木、保護樹林の指定の促進【充実】【重点３】 保護樹木の指定基準の見直し【充実】 貴重木や巨木等のみどり資源としての活用【充実】【重点３】 地域でみどりを保全する仕組みづくり【継続】【重点３】
(2) 歴史あるみどりの保全	歴史あるみどりを活かしたまちづくり【充実】 歴史あるみどりを巡るまち歩きルートの活用【充実】【重点２】
(3) 農地の保全と活用	生産緑地地区の追加指定【充実】 親子農園、高齢者農園の活用推進【継続】
(4) 建築計画等における既存樹の保全	まちづくり事業における既存樹木の活用【継続】 緑化計画書制度による既存樹の保全【継続】
(5) 水とみどりの循環の推進	公園整備に伴う透水性舗装・雨水浸透施設の整備【継続】 道路改修に伴う雨水浸透貯留施設の設置【新規】 建築計画における雨水流出抑制施設の設置【継続】
(6) 公園の適正な維持管理運営	公園の維持管理方針【継続】 公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新【充実】 指定管理者制度を導入した公園の維持管理【継続・充実】 区民との協働による公園の維持管理【継続・充実】 公園の管理・運営における民間参画の推進【新規】【重点１】
(7) 公共施設緑地の適切な維持管理	公共施設緑地の維持管理等の手引き等の作成【新規】 公共施設花壇ボランティアの新たな支援制度の充実【充実】

4. 身近なみどりを増やす

施策の内容	事業の内容
(1) 公共施設緑化の推進	区役所新庁舎建設における緑化の推進【新規】 区立小中学校の改築に伴う緑化整備の充実【充実】 区立小中学校における緑のカーテンの継続推進【継続】 その他公共施設の改築に伴う緑化の推進【継続】
(2) 緑化を推進する制度を活用した緑化の推進	緑化計画書制度による指導の継続実施【継続】 緑化計画書の見直し【充実】 接道部緑化の推進【継続】【重点 2】 緑化に対する助成制度の継続【継続】
(3) まちなかの緑化の推進	苗木配布の継続実施【継続】 まちづくり事業と連携した緑化の推進【継続】 まちづくり事業を活かした緑化の推進（再掲） 無電柱化事業に伴う緑化推進【充実】
(4) 生きものの生息・生育できる場の保全・整備	公園の再整備、区立小中学校の改築におけるビオトープ整備の推進【継続】 民有地におけるビオトープ整備の普及啓発【新規】 開発事業等における既存樹林の保全【継続】 適切な維持管理【継続】
(5) 身近なみどりのネットワークの構築	区立小中学校の改築に伴う緑化整備の充実（再掲） 接道部緑化の推進（再掲） 身近なみどりの整備事例の紹介【充実】
(6) 市民緑地認定制度などを活用した緑化の推進	市民緑地認定制度の活用【新規】【重点 1・3】

5. 区民・事業者・区が協働してみどりの創出・保全に取り組む

施策の内容	事業の内容
(1) みどりに関する学習機会の増設	みどりの教室、緑化相談会の継続実施【充実】 なかの里・まち連携事業を通じた体験学習の実施【充実】 子どもを対象とした環境教育用パンフレットの作成【継続】 生きもの観察会の実施【新規】
(2) みどりの普及啓発活動の推進	なかのみどりの貢献賞の充実【継続】 みどりに関する情報発信の強化【充実】 中野区花と緑の祭典の実施【継続】
(3) みどりの情報拠点の整備	みどりに関する活動への支援促進【継続】 みどりの情報館の利用促進【継続】
(4) 自然環境学習の場の提供	なかの里・まち連携事業を通じた体験学習の実施（再掲）
(5) 中野の森プロジェクト・身近な緑を守り育てる活動への取り組み	中野の森プロジェクトへの取り組み【充実】 森林整備等に関する寄付募集の普及啓発【継続】

●緑化重点地区の指定

- 中野区では区全域において、みどりが十分にあるとは言えず、p.7 みどりの配置計画（将来図）にも示したとおり、区全体に点在する公園や学校等の公共施設、社寺や住宅等の民有地等においてみどりの現状の課題解決に向けた緑化推進を図る必要があります。
- このため、改定前計画を継承して中野区全域を緑化重点地区の区域に指定し、本計画の目標達成とみどりの将来像の実現に向けて、区内の全ての地域において、みどりの現状と地域特性にあった施策の実現に努めていきます。
- また、緑化重点地区では、区民・事業者による自主的な緑化の推進が、より積極的な活動として展開できるように、各種活動団体や緑地協定の締結等への支援を行っていきます。

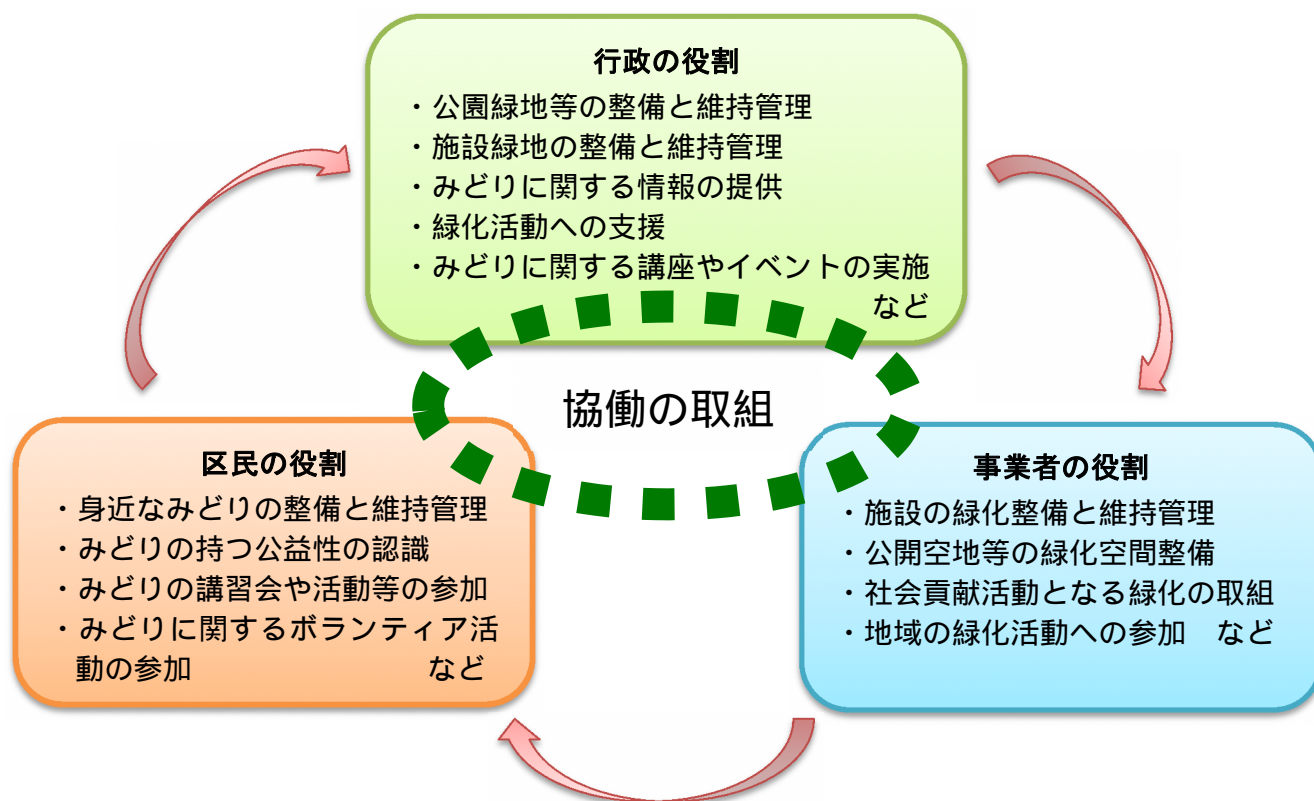
5 計画実現のために

●区の推進体制

- みどりの保全と緑化の推進のための各種施策は、庁内の連携と調整が必要となります。関係部署で構成するみどりの推進会議を通じて、事業の進捗状況の確認を行います。併せて事業の主管課は、事業計画の立案・実施に先立ち、必ず都市基盤部公園緑地課へ事前協議を行い、みどりの基本計画との整合性を図るよう努めます。

●区民・事業者・区の役割分担

- 区民は、生け垣・植樹帯や庭木などの維持管理、屋上やベランダでの緑化整備、公園管理のボランティアなど、身近なみどりの充実に取り組むとともに、環境学習事業等への参加を通じて、自然やみどりに対する意識を高めます。
- 事業者は、接道部緑化、屋上緑化、壁面緑化、公開空地等の緑化スペースの整備や維持管理のほか、地域住民と連携した地域緑化の充実などに取り組みます。
- 区は緑化活動の広がりを支援するために、自主的な緑化活動への支援の他、緑化活動を行いたいと考える区民への情報提供、講座の開催、みどりのボランティア団体の育成や活動の場の提供などを行います。



●周辺区・東京都・国との連携

- みどりの整備や維持管理にあたっては、東京都をはじめとして周辺区とも連携を図り、意見交換や調整を行うことで、より一層みどりの機能を充実させていきます。

●みどりの配置計画（将来図）



中野四季の都市(まち)



親子農園



中野マルイ四季の庭・水辺の庭
(中野みどりの貢献賞受賞)

中野区みどりの基本計画 概要版
平成31年1月策定
30中環地第2528号

発行 中野区環境部地球温暖化対策分野
〒164-8501 東京都中野区中野 4-8-1
電話 03-3228-5554 (直通)